

学校法人プール学院
プール学院短期大学
機関別評価結果

平成 31 年 3 月 8 日
一般財団法人短期大学基準協会

プール学院短期大学の概要

設置者 学校法人 プール学院
理事長 杉山 修一
学 長 作野 理恵
A L O 西尾 宣明
開設年月日 昭和 25 年 4 月 1 日
所在地 大阪府堺市南区榎塚台 4-5-1

<平成 30 年 5 月 1 日現在>

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
秘書科		80
幼児教育保育学科		90
	合計	170

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

評価結果

プール学院短期大学は、平成 27 年度の評価において、「基準Ⅲ教育資源と財的資源」の一部に問題が認められたため、その改善を条件として付した上で適格と認定した。今回、この問題が改善され、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

1. 評価結果の事由

平成 27 年度の本協会の第三者評価において、当該短期大学は本協会が定める短期大学評価基準をおおむね満たしているものの、「基準Ⅲ教育資源と財的資源」の「テーマ D 財的資源」に問題が認められたため、その改善を条件として付した上で、改善状況の報告を求めたこととした。

今回、平成 30 年 6 月 26 日付で当該短期大学から提出された改善報告書により、問題点が改善されていることを確認した。今後も当該短期大学が継続的に自己点検・評価を行い、教育の質保証と向上・充実に努めることを期待する。

2. 指摘事項とその改善状況

当該短期大学は、学校法人全体及び短期大学部門で 3 か年連続支出超過が続いていることから、改善計画に従い、財務の改善を図るよう指摘した。その後、学生募集対策、外部資金の獲得・寄付の充実・遊休資産処分等計画、人事政策と人件費及び経費削減などの計画を立て、その改善計画の履行状況の報告があった。

その結果、短期大学部門は入学定員の変更を行い、入学定員充足率及び収容定員充足率ともに改善され、また、平成 27 年度及び平成 28 年度の経常収支が収入超過となった。学校法人全体も経営改善計画を着実に実行し、平成 29 年度には収入超過に転じ、外部負債の返済も進んでいる。

以上のことから、経営改善計画に基づいて財務の改善が図られていると判断した。なお、平成 30 年度から設置する大学を他の学校法人に設置者変更し、短期大学は平成 32(2020)年度学生募集の停止を決定している。